

ARIBの動き

第47回電波利用懇話会が開催される

去る7月26日(月)に、霞が関東海大学校友会館にて、第47回電波利用懇話会を開催いたしました。今回は、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課の企画官炭田寛祈様を講師にお迎えし、「電波有効利用政策研究会最終報告書案（電波利用料制度の見直し）について」という演題で、電波開放戦略、周波数再編方針、電波利用料制度の見直しなどについてわかりやすくお話いただきました。本報告書案については総務省で意見募集中であり、受講者の皆様の関心も高く、定員の120名を大きく超えるご来場をいただき、熱心に聴講をいただきました。また、定員を超えたため受講頂けなかった方々には、お詫び申し上げます。



会場の様子 講師の総務省炭田寛祈企画官

第99回技術委員会（放送分野）開催される

- 1 日時 平成16年7月28日（水）午後2時00分～4時00分
- 2 場所 社団法人電波産業会 第3会議室

3 議事概要

ア放送国際標準化ワーキンググループ座長から、放送国際標準化ワーキンググループの活動について報告があった。

イ事務局から、アナログ周波数変更対策業務について、業務の進捗状況の報告があった。

ウその他

(1)放送分野においてARIBが調査研究開発すべき課題について検討するために、新たに設置する予定のワーキンググループについて、納得できるアウトプットが期待できる体制作りが必要との観点から、継続して事務局にて検討していくことになった。

(2)事務局から、当会の平成16年度事業スケジュールの報告があった。

エ次回の技術委員会（放送分野）は、平成16年9月22日（水）午後2時から開催することになった。

電気通信／放送行政の動き

「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」 情報通信審議会中間答申の概要について

平成16年1月から、情報通信審議会（会長：秋山喜久 関西電力株式会社代表取締役会長）で諮問第8号「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」について、審議が行われていましたが、この度、平成16年7月28日に中間答申が取りまとめられましたので、概要をお知らせします。

1 審議の背景

平成15年12月1日に三大都市圏において開始された地上デジタル放送においては、既にデータ放送や双方向サービスなど新たなサービスの提供が開始されており、今後は、携帯端末向け放送やサーバー型放送など、更に利便性の高い、多様なサービスが実現する可能性がある。

また、2011年までのデジタル放送への完全移行に向け、全国各地における円滑な普及を推進するためには、地上デジタル放送の様々な利活用の可能性を視聴者に提示するとともに、より効果的かつ着実な普及方を多角的に検討することが必要である。以上にかんがみ、地上デジタル放送の今後の利活用の在り方やその実現に向けた課題と解決策について、情報通信審議会に諮問（平成16年1月28日）され、情報通信政策部会に新たに設置した「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」が検討を行った。

2 中間報告の概要

この中間答申では、地上デジタル放送開始後の状況を踏まえ、全国普及の推進に向けた基本的な考え方を規定した上で、高度なサービスの導入像と導入

効果を評価し、重点的に実施すべき施策を提言している。

3 今後の予定（答申を受けての措置）

総務省では、今回の中間答申を踏まえて、引き続き地上デジタル放送の普及を推進していく予定です。

なお、中間答申の概要、本文については

< http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040728_2.html >を参照ください。

「F T T H等によるケーブルテレビネットワークの高度化のための技術的条件」 の情報通信審議会への諮問

総務省は、平成16年7月29日、情報通信審議会(会長：秋山 喜久 関西電力株式会社社長)に対し、「F T T H等によるケーブルテレビネットワークの高度化のための技術的条件」について諮問しました。

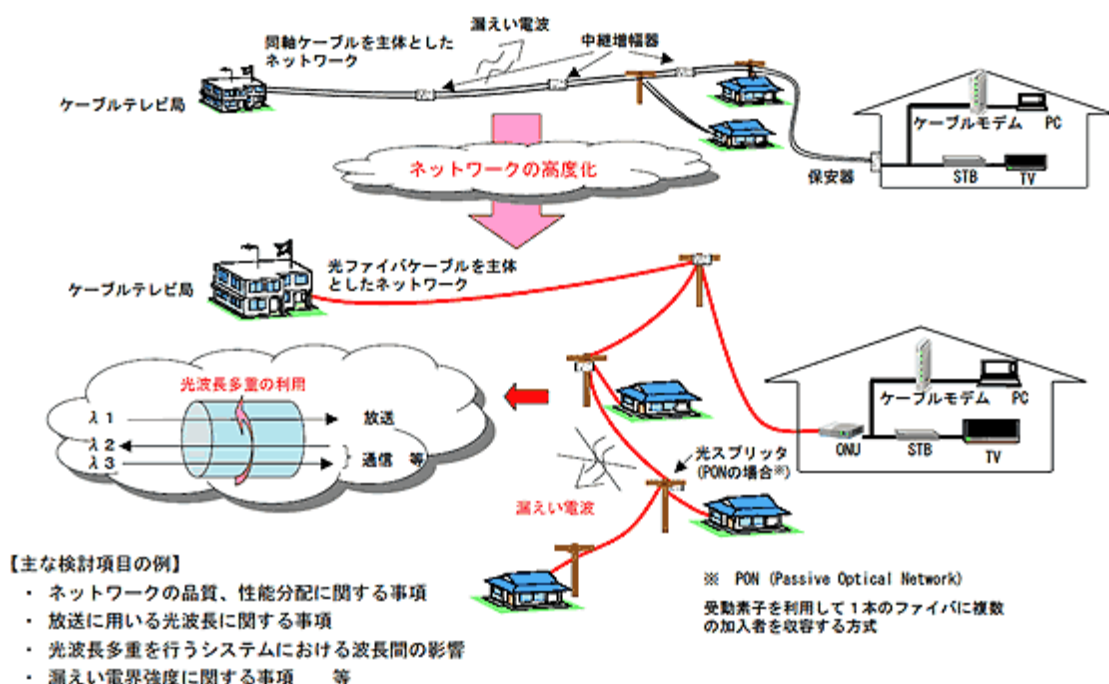
近年、ケーブルテレビ事業においては、ネットワークの高度化のため、光ファイバケーブルを利用したF T T H(Fiber To The Home)等のネットワークを構築する事業者が現れてきています。現在の有線テレビジョン放送法等に定める技術基準は、同軸ケーブルを主体とするネットワークを想定として整備されたものであることから、今後ケーブルテレビネットワークの高度化を円滑に進めるためには、光ファイバケーブルを主体とするネットワークの技術的条件について検討を行うことが必要となっています。

このため、F T T H等によるケーブルテレビネットワークの高度化のための技術的条件について審議を求め、平成17年2月頃に答申予定です。

※ 画像をクリックすると拡大表示します。

(参考)

F T T H等によるケーブルテレビネットワークの高度化のイメージ



欧州委員会、FTに12億ユーロ以上の追加納税を命令
【Les Echos,2004/07/21】

欧州委員会は7月20日、フランス・テレコム（FT）に対して12億ユーロから17億ユーロの追加納税を命じる決定を採択した。同社は、1994年から2002年にかけて事業所税の減免を受けており、欧州委員会はこれをEUの競争法に違反する税優遇と判断した。減免額は11億ユーロと見積もられ、利子を足すと上記の金額になる。但し、仏国税局が欧州委員会に提出した二つの文書で減免額の見積もりに大きな違いがあるため（2003年5月の文書では11億ユーロ、2004年1月の文書では7億9800万ユーロ）、欧州委員会は今後2カ月以内に仏政府と協議し、FTの支払額を正式に決める方針としている。

第二世代コードレス電話システム
PERSONAL HANDY PHONE SYSTEM標準規格
（RCR STD-28 4.1版）英語版の発行について

第53回規格会議(平成16年5月25日)において承認された第二世代コードレス電話システムPERSONAL HANDY PHONE SYSTEM標準規格（RCR STD-28 4.1版）の英語版を作成し、頒布を開始しました。

購入を希望される方は、[本ホームページの「頒布図書」の「ARIB標準規格」](#)を選択して、お申込み下さい。頒布価格も掲載されています。

平成16年 8月 4日

連絡先： 規格会議事務局
std@arib.or.jp

5月に編集担当に加わりました。ARIBニュースの編集は7人で回しており、その上、新人は初回免除の特典があるため、今回が最初の編集となります。宜しくお願いいたします。夏休み時期となりましたが、パリでは7月1ヶ月バカンスに行っていた人達と8月1ヶ月バカンスに出る人達の入れ替わりが7月末にあり、そのときにはパリからリヨン経由、コートダジュールに出る高速が最高の渋滞だったとのこと。ARIBでは、1週間の休みが終わった人、今週から休みに入る人、まだとらずに頑張っている人、様々です。私はといえば、この編集を終え印刷に回してすぐ夏休み予定。今年は道北を予定。「混雑と高価格の

トップシーズンでもリーズナブル価格で楽しめる旅」を検討した結果は、函館・稚内間の長距離ドライブと利尻島/礼文島。疲れ果てて帰ってくることに
なりそうです。

(K.K)

[ページの先頭に戻る ▲](#)